

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成22年10月13日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人応山会 (施設名) 菊保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 後藤 俊道	定員(利用人数):90名
所在地:〒441-0302 愛知県豊川市御津町下佐脇北浦20-5	TEL 0533-76-2730

③総評

◇特に評価の高い点

仏教の教える4大戒律に園の運営理念を求め、いのちの大切さと物の大切さを尊ぶ子どもの育成を実践している。意図的に仕組まれたシステムの中での保育を捨て、自然を最大限に活かした保育の展開は、殺伐とした現代社会への警鐘ともとらえられる。

徹底した縦割りの保育システムがとられ、3歳～5歳の子どもたちが学齢別に集うのは週に数時間に限られている。園庭での遊びの中で、保育ルームの集まりで、あるいは給食時間にと、あらゆるところで異年齢の子供たちが相応の役割や責任を果たしていた。

子どもたちが一人の自立したヒトとして成長していくために、真に必要な知識や知恵を身につけさせようとの様々な取り組みがある。園庭の隣の竹林を囲って大きなうさぎの城がある。十数羽のうさぎが毎年子どもを産み、時として子うさぎが囲いから迷い出て猫に襲われることがある。その現場に直面して、いのちを守ることの大切さや生きていくことの残酷さをも学びとる。園庭には数多くの遊具がそろっているが、子どもたちの姿はそこにはなく、ヤマモモの大木に登ったりぶら下がったりと、自然の遊具を満喫している。危険から子どもたちを遠ざけるのではなく、体験を通して安全と危険との境界を教えている。「雨降り散歩」や「決闘ごっこ」も同様である。雨が降ると散歩に出かけ、用水に入って水遊びを楽しむ。ここでは水の大切さと怖さを併せて知ることとなる。決闘ごっこでは、自らの痛みを知って他者へのいたわりや優しさを教えている。

毎年、年長児だけを対象として「みと山探検」が実施される。登山道を登らず、けもの道と呼ばれる険しい道なき樹林を山頂目指して登っていく。みと山を征服して帰路につく子どもたちの胸に刻まれるのは、自身の持つ限りない可能性や素晴らしい未知の世界への憧憬であろうか。

◇改善を求められる点

自由度の高い保育は、見方を変えると放任保育とも取られかねない。それぞれの取り組みの目的や意図するところを、機会ある毎に説明する必要がある。理念に根差したそれらの取り組みは、必ずや幅広い理解を得られることと思われる。

理念、方針の明確さに比し、中・長期計画を含め事業計画の粗さが目につく。理念や方針の実現のためには、職員の行動の指針ともなるべき主要な単元(地域交流、職員育成、食育、安全対策等)の個別の計画も必要となる。園長の脳裏にあるだけでなく、文書化が求められる。

必要と考えられているマニュアル類のうち、整備されていないものについては早急な対応が望まれる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価を受けて、評価委員の方より保育内容についてはある程度の評価結果をいただき満足しています。しかし、規程、マニュアルという文章化する作業に劣っている点を指摘され、これについても納得しました。評価を受けたことにより、中・長期的な計画の策定に取り組んでいきたいと思っております。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

仏教の教えである四大戒律を基に、「命の大切さ」を子供たちの心に訴えかける保育が行われている。徹底的な自由の空気の中で保育が実践されており、「放任主義」との一部父兄の批判もあるが、それをはるかに超える大多数の父兄からの熱い応援を受けている。
職員、利用者等への周知も深い。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ b ・ ㉔
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ b ・ ㉔
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ ㉔ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ b ・ ㉔

評価機関のコメント

理念(保育目標)や保育方針が整然と構築されていることに比し、それを受けた中・長期計画の策定がない。
単年度の事業計画案は、そのほとんどが行事計画で占められており、園での保育全般をとらえたものとなっていない。職員(保育士)の育成、地域との交流、実習生やボランティアの受け入れ等、重要項目に関する指針となる計画がほしい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

父が初代園長、母が2代目園長、そして現園長が3代目である。自然との係わりの中で命の大切さや自由に生きることの重要性を教えようとする園長の信念は、強い指導力となって職員に伝わっている。
園庭のニレケヤキの木を伐採して子どものために畑を造成したり、竹林をうさぎの楽園にしたり、雨の日の散歩で「水」の楽しさや怖さ(危険性)を教えたりと、奇抜なアイデアに富んだ取り組みが試みられている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

園に脈々と流れる「自由保育」の精神を、現在の保育環境の中でうまく加工して取り込むことに成功しているが、さらに新たな課題を見つけて新境地を開拓していこうとの取り組みには至っていない。園が展開する他に類を見ない“自由”に充ちた保育を、殺伐とした現代社会への警鐘として世に問うてほしい。
法人監事による内部監査にとどまり、第三者による外部監査は実施していない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ b ・ Ⓒ
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ b ・ ㉔
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a ・ b ・ ㉔
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉔ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ b ・ ㉔

評価機関のコメント

<p>園の目指す「自由保育」の精神を受け継ぎ、さらに進化させていくための将来的な人材プランが見えてこない。人事考課は職員の処遇のためだけに行うものではなく、職員個々の教育の必要性(不足力量)の把握や目標管理との相関としてとらえてほしい。</p> <p>職員の育成や実習生の受け入れに関しては、その方針・目的や実施に至るまでの仕組みの構築が行われていない。P(計画)－D(実施)－C(評価)－A(改善)のサイクルにあてはめての考察を期待したい。</p>

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ㉔ ・ c
	II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	㉔ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	a ・ ㉔ ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	㉔ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	a ・ b ・ ㉔
	II-3-(1)-⑥ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	㉔ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑦ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	㉔ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑧ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>安全に関しての必要と思われるマニュアル類が欠如しているものも見られるが、本園に関しては、“安全”に関する意識が一般的な常識を超越した時空にある。</p> <p>危険だからと言って木登りをさせないのではなく、木から落ちて痛さを知らしめるために木登りをさせる。子どもたちは安全な木を知っており、“ヤマモモ”には登るが“柿の木”には登らない。水の怖さを体感させるために、雨の日に増水した用水で水遊びをさせたり、川遊びをさせている。「決闘ごっこ」を通して、ヒトとしての肉体的な強さや弱さを園児に教え込む。</p>

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	㉔ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	a ・ ㉞ ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	a ・ ㉞ ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	a ・ ㉞ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

<p>子どもを育てるのは、家庭、保育園と地域の三者であり、それらが協働することが重要であるとして、地域との連携にも積極的に取り組んでいる。園の空気は開放的であり、だれでも自由に園に入ってくる事ができる。卒園児がウサギのえさを持って竹林に入っていく姿も確認できた。</p> <p>通園している園児の父母に限らず、「親業(おやぎょう)」の大切さやその役割を地域の中で広めていこうとの取り組みも始まった。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	保 42	a ・ b ・ ㉡
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	a ・ b ・ ㉡

評価機関のコメント

<p>長年の実践を通して、生命を大切にする、物を大切にする等の基本姿勢を各職員が共通理解し、保育サービスの提供がなされている。</p> <p>保護者と保育士との間で日常的に会話等を通して意見を聞く関係はあり、それを吸い上げ、保育に反映させる取り組みもなされている。しかし、このようなことが保育士一人ひとりに委ねていて情報が共有されない部分もある。園全体として日頃の会話では浮かび上がらないニーズも含めて、保護者の意向を調査、分析、対応等する仕組みを整備することが望ましい。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ ㉞ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

保育の質の充実度合いと比較すると、文書化や記録の整備面が見劣りする。保育等に関する標準的な実施方法について本園の自由な風土に合わせ、最低限確認しておかなければならないことや留意する点等を中心に文書化することが望ましい。それによって、今まで以上に安心・安全な保育実践となるのではないか。
 文書化することで計画、実践の結果を改めて見直す機会にもなり、事故を未然に防いだり、キャリアの浅い保育士の経験不足を補うといった観点からも有効かと思われる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育園の情報については、ホームページ、入園のしおり等を通して広く利用希望者に対して公開されている。この点については、保護者アンケートの結果からも十分に伝わってくる。
 転園に関しても、転園先に引き継ぎが十分なされていた。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園児の健康、生活等の状況等が細かに記録された資料が作成されており、記録の更新も定期的に行われている。また、サービスの実施計画については週案等の詳細な記録があり、主任保育士により指導等も十分実施されていることが確認できた。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	非該当
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79 a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80 ㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81 a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82 ㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

食事において年少の園児にも役割分担がなされ、年長の園児が年下の園児を助ける姿も観察できた。園での生活の大部分が縦割り保育(3~5歳児混合)であるため、責任感、指導力、思いやりやいたわり等、人間関係を醸成させる時間にもなっている。反面、年少の園児がグループに溶け込めず、ポツンと絵本を開いている姿もあり、集団になじめない子どもへの適切な対処策が求められる。

時には園庭にて育てた野菜を収穫、食べる機会もあり、食育の観点も取り入れている。